

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が5類に移行することに伴い、文部科学省より学校生活における留意点が通知されました。これを受けて宮城県と利府町教育委員会より基本方針が示されましたので、それらを基に本校では以下のように学校生活を進めていきたいと思っております。3年半近くにわたる新型コロナウイルス感染症対応の一つの区切りとなりますが、これまでのご理解ご協力に感謝申し上げますとともに、今後も子どもたちの命と心を守りながら充実した学校生活となるよう、ともに歩んでいくことをお願いいたします。

【マスクの着用について】

マスクの着用はご家庭の判断としておりますが、熱中症予防のため、体育の時間や運動会の練習等ではマスクを外すよう声掛けします。

熱中症予防の水分補給のため、水筒は毎日持たせてください。

【まいにちのけんこうかんさつ(検温カード)】

学校への提出は不要です。ご家庭での健康観察は引き続き丁寧に行っていただき、体調不良の場合は無理をせず家庭でしっかりと休ませてください。同居家族にかぜ症状があっても、本人に症状が無ければ、登校しても構いません。

【授業や諸活動について】

原則として、通常の学習活動を行います。

感染症の予防として、石けんでの手洗いを励行します。

【出席停止等の扱いについて】

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の類型が5類に移行することに伴い、濃厚接触者の特定がされなくなります(出席停止になりません)。

かぜ症状(発熱等)や、家族のかぜ症状等で念のため休む場合は、「欠席(病欠)」となります。

登校前	家庭での健康観察	「まいにちのけんこうかんさつ」は提出不要です。 本人に発熱やかぜ症状が見られる場合は、登校を控えましょう。学校を休むときには、8時15分までに連絡してください。
	水筒の持参	熱中症予防、感染症予防のための水分補給をします。毎日持たせてください。糖分を含まず、香りのないもの(水や麦茶等)をお勧めします。暑い時期は、スポーツドリンクの持参もあるかと思いますが、むし菌にご注意ください。
登校後	教室での健康観察	担任による健康観察を行います。発熱やかぜ症状がひどい場合には早退となります。早めのお迎えをお願いいたします。
授業中	全教科を通して	通常の学習活動を行いますが、感染症予防のため石けんでの手洗いを励行します。また、給食当番や調理活動など、必要時マスクを着用して学習します。
給食	給食の準備の前に、石けんでよく手を洗い、消毒用アルコールで手指消毒を行います。給食当番はマスクを着用し、当分の間、全員前を向いて食べます。	
歯みがき	給食を食べ終わったら丁寧に歯みがきします。	
清掃	音楽がなっている間は、おしゃべりをせず、しっかりと掃除をします。掃除中は窓を開け、掃除後には石けんでよく手を洗います。	
家庭生活	早寝早起き朝ごはんをこころがけ、体調を整えましょう。 感染症(新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等)が疑われる場合、早めに受診しましょう。受診結果を学校にもお知らせください。	